

平成17年2月から、 ごみの出し方が変わります

新たにペットボトル、プラスチック類、^{ざつがみ}雑紙の分別収集を開始し、これにともない市内全域で、ごみの出し方、収集日などが変更となります。
⇒ごみ対策課 ☎内線2533

収集変更のポイント

燃やせないごみをペットボトル、プラスチック類、燃やせないごみの3つに分別することになります。

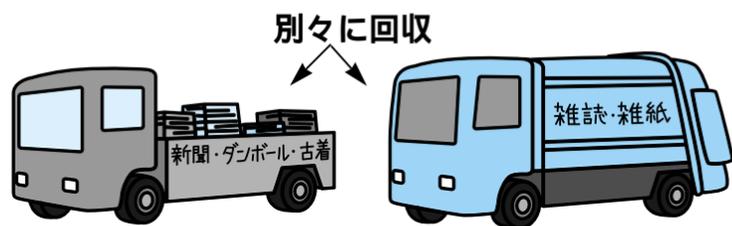
燃やせないごみの半分以上はプラスチック類です。ペットボトルを月2回、プラスチック類を週1回、分別収集することで、燃やせないごみは月2回の収集になります。分別収集変更後の燃やせないごみとは、ゴム製品・ガラス製品・せともの・金属類・皮革製品などになります。

古紙(新聞、雑誌、段ボール)の収集に、^{ざつがみ}雑紙の収集を追加し、月2回から週1回収集へ収集日を増やします。

燃やせるごみで収集していた雑紙を資源物として分別収集します。雑紙とは、お菓子の箱などのボール紙、はがき、便せん、包装紙、コピー用紙、ノート、メモ用紙、チラシなどです。

古紙の回収

古紙の回収では、「新聞、段ボール、古着」と「雑誌、雑紙」の車2台で収集しますので、収集の時間が前後することがあります。



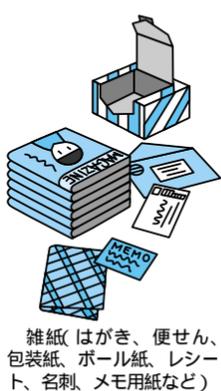
別々に回収

「収集方法変更のパンフレット」配布中

「収集方法変更のパンフレット」をごみ対策課(市役所5階59番窓口)や各市政窓口、コミュニティセンターで配布しています。

また、市民のみなさんへのお知らせは、12月に「収集方法変更のパンフレット」を、1月に「リサイクルカレンダー(平成17年2月~平成18年3月分)」を全戸配布する予定です。

雑紙の出し方のポイント



雑紙(はがき、便せん、包装紙、ボール紙、レシート、名刺、メモ用紙など)

雑誌と雑紙は同じ収集車で回収するため、雑誌がある場合には一緒に束ねて出すことができます。



雑紙が多い場合は、紙袋にまとめて入れてください。その際、雑誌も一緒に入れても結構です。

ごみの出し方説明会を開催します

右記のとおり、説明会を開催しますので、ぜひご参加ください(11月5日以降の日程は、9月19日号をご覧ください。今後も、随時お知らせします)。

10月24日	日曜日	14時から	井口コミュニティセンター
10月26日	火曜日	14時から	牟礼東地区公会堂
10月27日	水曜日	19時から	連雀コミュニティセンター
10月28日	木曜日	14時から	井口西地区公会堂
10月31日	日曜日	14時から	大沢コミュニティセンター
11月 2日	火曜日	14時から	中原一丁目地区公会堂
11月 4日	木曜日	19時から	三鷹駅前コミュニティセンター
11月 5日	金曜日	14時から	大沢地区公会堂

新聞・段ボールは、別の車で収集するので、一緒にしないでください。

年金だより

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金保険料は翌月末までに納めることになっています。保険料を納めないでいると将来、老齢基礎年金が減ったり、受け取れなくなったりする場合があります。

また、万が一がや病気で障害の状態になった時や亡くなられた時など、納付要件を満たしていない場合は、障害基礎年金や遺族基礎年金の請求ができません。納め忘れのないように気をつけてください。

保険料納付には便利な口座振替の利用をお勧めします。保険料納付状況の確認や納付書の発行依頼は武蔵野社会保険事務所 ☎56 1411へ。

市税だより

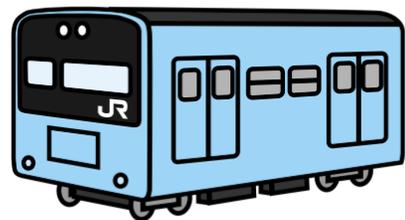
市民税・都民税の納期のお知らせ

市税の納付はお済みですか? 今月は市民税・都民税第3期の納期(11月1日)です。納期内納付にご協力をお願いします。

市税を未納のままにしておきますと、延滞金(年14.6%)。当該納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間については年4.1%が加算されます。

中央線が 運休します

11月7日(日)午前0時20分
ごろ~6時20分ごろ



中央線三鷹~立川間では都の都市計画事業として、連続立体交差事業が進められています。

今回、中央線武蔵境駅、東小金井駅、国分寺駅付近で仮下り線への切替工事が行われ、それに伴い三鷹~国分寺間で深夜・早朝の一部列車が運休します。

切替工事に際してはこの区間で深夜・早朝のバス代行輸送、また7日早朝はほかの鉄道への振替輸送が行われますが、混雑が予想されることから、この時間帯のご利用にはご注意ください。

くわしくはJR東日本の中央線高架化工事専用電話案内 ☎042-528-0070(10月27日(水)~11月7日(日)午前9時~午後5時)へ。

もし、災害など特別な事情で納付が困難な場合には、納税課(市役所2階⑤番窓口 ☎内線2421)へご相談ください。

納税には安心・便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みは金融機関や郵便局へどうぞ。口座振替についてのお問い合わせは納税課 ☎内線2417へ。

傍聴できます
三鷹市ごみ減量・有料化検討市民会議

ごみの有料化を含めたごみ減量化施策について検討する、有識者、市民などからなる第3回検討市民会議の傍聴ができました。

10月22日(金)午後7時から、市役所第二庁舎4階243号会議室で、
当日、直接会場へ。
3
↓ごみ対策課 ☎内線253

住宅修繕に関する相談を受け付けています

「壊れた雨どいを直したい」「傷んだ床を直したい」など、住宅の修繕・改修などに関するご相談を、三鷹市住宅リフォームセンターが受け付けています(三鷹市住宅リフォームセンター)は、市内の建築・建設業の組合で結成された団体です。

相談のお申し込み、お問い合わせ

行政全般について
お気軽にご相談

10月18日(月)~24日(日)「行政週間」は行政相談制度について周知し、広くみなさんにこの制度を利用していただくために設けているものです。どうぞお気軽にご利用ください。

行政特設相談
行政の仕事に関する苦情や要望を三鷹市行政相談委員が受け付けます。

10月19日(火)午後1時~4時(受付は3時まで)市役所1階市民ホールで、
年金、保険、福祉、道路、郵便、旅客運輸関係などの相談
市では、毎月第1金曜日に市役所2階相談・情報センターで「行政苦情相談」を行っています。

↓相談・情報センター ☎内線2131
1
一日合同行政相談所
総務省東京行政評価事務所の主催で、各行政機関や行政相談委員が一同に会し、国の仕事などに関する苦情・要望などに応じます。一日所長は、早稲田大学教授の吉村作治さんです。

10月20日(水)午前10時~午後4時、JR東京駅八重洲地下街「メイン・スペース」で、年

金、保険、国税、登記、道路、郵便、旅客運輸関係などの相談
↓東京行政評価事務所行政相談課 ☎03 5333 1175

そのほかの行政相談
次のところでも相談を受け付けています。

1 「行政苦情110番」東京行政評価事務所 ☎05770 0901
2 110 ☎03 5333 117
3 110 ☎03 5333 117

1 東京総合行政相談所 西武百貨店池袋店7階(休業日を除く毎日受付) ☎03 3987 0229
2 総務省のホームページ //www.soumu.go.jp/diでも相談を受け付けています。

水道のお客さま番号などが変わります
平成17年1月から水道料金などの徴収システムが新しくなり、口座振替や水道料金などに関する各種お問い合わせに使用している水道の「お客さま番号」などが変わります。くわしくは11、12月の検針時に配布の「お知らせ」をご覧ください。

現在口座振替をご利用の方、および口座振替申請中の方も今回の変更による金融機関への事務手続きは必要ありません。
↓業務課 ☎内線3421